

下市之瀬防災ひとと/or通信

自分の命は自分で守る 突発型の備えに転換を

NO. 16

発行日:2017年10月1日

発行者:下市之瀬自主防災会

東海地震の予知を前提とした「大規模地震対策特別措置法」に基づく防災対応が、法制定から40年近くを経て見直しされることになりました。この法律は、1978年に東海地震に備えて、静岡県をはじめとする東海地域に張り巡らされた地震観測網で「地震が予知できる」ことを前提に制定されました。しかし、その後研究が進むにつれ、地震の発生メカニズムが、想像以上に複雑で、「予知が難しい」ことがはっきりしてきたため、国が防災対応を見直すことにしたものです。

巨大地震は、いつくるかわかりませんが、いつかやってきます。建物の耐震化や家具の固定、非常持ち出し品の確保、避難路の再点検など、いつか来る「その日」への備えを着実に進めましょう。



昨年に続き、コミュニティ助成事業(宝くじ)に応募しました。申請した防災資機材は次の通りで、**総額193万円**となり当たれば全額が助成対象となります。応募自治体が増えていることや下市之瀬は過去に「獅子頭」が助成対象となった経緯があり少々厳しい状況ですが、当たるまで応募を続けます。

<申請資機材>



1. 可搬式ポンプ一式(第3町内会に設置予定)
2. 可搬式ポンプを収納するための防災倉庫
3. バルーン型投光器(発電機付) 1台
4. 災害用簡易トイレ(ドント・コイ) 1台
5. 宝くじ助成表示シール(クーちゃん)70枚